

記 者 会 見 資 料 令和6年2月20日

安心安全で快適なまち

1 緊急物資の充実(マンホールトイレ)

令和6年能登半島地震等の大きな災害の発生時には、いつものトイレが使用できなくなる 状況が問題となります。学校施設は災害時に避難所となるため、災害時の快適なトイレ環境 を確保するため、早期にマンホールトイレを整備してまいります。

令和6年度は、小学校 10 校及び中学校5校のマンホールトイレの設計と小学校2校のマンホールトイレの工事を行い災害時の備えを拡充します。

(1) 対象校

ア マンホールトイレの設計

(ア) 小学校 10 校

保谷第二小・谷戸小・東伏見小・向台小・碧山小・栄小・東小本町小・住吉小・けやき小

(イ) 中学校5校

保谷中•田無第二中•青嵐中•柳沢中•明保中

イ マンホールトイレの工事

(ア) 小学校2校

保谷小•保谷第一小

(2) 予算額(案)

ア マンホールトイレの設計 2,277万円

イ マンホールトイレの工事 1,768 万円

【問い合わせ先】教育部 教育企画課(TEL:042-420-2823)

2 地域防災計画の見直し

令和4年5月に「首都直下地震等による東京の被害想定」が見直されたことを踏まえ、令和5年5月に東京都の地域防災計画が修正されたことに伴い、西東京市地域防災計画の見直しを行います。

また、能登半島地震における対応状況等を踏まえ、市民の皆様が安全に安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

【主な修正項目】

- (1) 火災予防対策
 - 東京都の被害想定結果を受けた、火災対策の強化
- ① 防災市民組織の充実
- ② 火災抑止と初期消火
- (2) 避難者対策

発災時に避難所の開設を円滑に進めるため、避難所開設に係るアクションカードを活用します。

(3) 防災 DX の推進

各避難所の混雑状況をリアルタイムで確認できる web サービスの導入、デジタル技術の活用による業務迅速化の推進等の記載を追記

- (4) 市民と地域の防災力向上への取り組み マンション団体との連係によるマンション居住者への「マンション防災」の普及啓発
- (5) 予算額(案) 760 万8 千円

【問い合わせ先】総務部 危機管理課(TEL:042-438-4010)

3 ひばりヶ丘駅北口における地区計画の策定

(1) 概要

ひばりが丘北四丁目周辺地区は、落ち着きと利便性をもつ一方で、「道路が狭い」、「オープンスペースが不足している」などの課題を抱えています。これまでのアンケートやワークショップ等でのご意見を踏まえ、地区中央にある生産緑地については「公園」として活用するとともに、防災性の向上等を目的とした「地区計画」の策定を進めます。

(2) 予算額(案)

地区計画策定等委託料:398万2千円 管理施設等整備工事:657万8千円 まちづくり事業用地購入費:71万1千円

都市計画決定等手続委託料(公園)922万9千円



〈地区周辺案内図〉

【問い合わせ先】 まちづくり部都市計画課(042-438-4050) みどり環境部みどり公園課(042-438-4045)

4 田無駅南口進捗状況

(1) 概要

交通広場の整備は、昨年、市民の皆様からご意見を伺い、現在、①緑を感じられる交通広場、②日常的な賑わいを生み出すイベント広場、③大規模なイベントが開催可能な交通広場などのアイデアを取り入れた整備イメージを、令和6年度の公表に向けて検討しています。なお、西東京都市計画道路3・4・24号田無駅南口線のうち、田無駅~西3・5・2号線(市道118号線)までの約880mの区間は、昨年、事業概要・測量説明会を開催し、現地測量を実施しました。令和6年度は、道路の線形や事業用地を含む土地の測量を行います。

(2) 予算額(案) 1億800万円

5 都市計画道路3・5・10号線の測量調査

(1) 概要

西東京都市計画道路3・5・10 号東町西原線のうち、ひばりが丘団地付近(団地 交番前交差点)~西東京都市計画道路3・4・20 号線(谷戸新道)間、約550mの区間について、測量説明会の開催と、現地測量の着手を実施します。

(2) 予算額(案) 1,300 万円

【問い合わせ先】4・5 について 都市基盤部 道路課(TEL:042-438-4054)

6 庁舎等非常用自家発電機

(1) 概要

災害時等対応における庁舎機能の充実を図るため、非常用自家発電機の稼働時間延長と、必要な発電容量の見直しを踏まえた当該設備の更新を予定しています。令和6年度は、更新工事に向けた基本・実施設計を実施します。

- (2) 場所 田無庁舎(田無第二庁舎を含む)及び東分庁舎
- (3) 今後の予定
 - ア 令和6年度 基本・実施設計の実施
 - (ア) 非常用自家発電機は、72 時間運転可能な設備に更新する。
 - (イ) 非常用自家発電設備に係る幹線計画の検討 非常時に電気が必要な諸室等の検討を行う。
 - イ 令和7年度以降 基本・実施設計に基づき、更新工事を実施予定
- (3) 予算額(案) 2,265万5千円

【問い合わせ先】総務部 総務課 (TEL: 042-460-9812)